

民主党医療技術者政策推進議員連盟 御中

社団法人 日本作業療法士協会
会 長 中 村 春 基



要 望 書

作業療法士は、障害者や高齢者の医学的な状態像、社会的な役割、人間としての意欲を評価（アセスメント）し、それらを踏まえて、対象者がその主体的な作業（基本的動作、セルフケア、余暇活動、仕事等）を獲得もしくは再獲得することを様々な角度から指導・援助し、ひいては対象者が住み慣れた地域で、豊かで、生き生きとした生活を再構築し継続できるような支援を行っています。その活動領域は、保健・医療・福祉・介護・教育等の領域に及んでいます。

社団法人日本作業療法士協会では、このような多様な社会的要請に対応すべく活動していますが、下記の諸課題を抱えています。

つきましては、これらの課題の解決に向けて、具体的にご協力を賜りたいと思います。

記

1. 「理学療法士及び作業療法士法」改正に向けての取組み

本年 4 月 30 日の厚生労働省医政局長通知（「医療スタッフの協働・連携によるチーム医療の推進について」各都道府県知事宛；医政発 0430 第 1 号）において、従前より行われてきた「作業療法の範囲」が改めて具体的に明示されました。これは作業療法の実績に即し、作業療法への社会的要請に適切に応えるものでありましたが、裏を返せば、現行法が作業療法の内実を十分に表現しきれていないことの証左でもあると考えます。つきましては、現実に即応した法律の改正についてご協力をお願いしたい。

2. 平成 24 年度医療保険・介護保険同時改定における地域生活移行及び定着支援の推進

1) 「自立支援に向けた包括マネジメントによる総合的なサービスモデル」の活用

平成 24 年度の医療保険・介護保険同時改定では、地域包括ケアシステムの実現に向けた制度改正が予定されています。つきましては、当協会が取り組んでいます「自立支援に向けた包括マネジメントによる総合的なサービスモデル」を組み込んだシステムとなるようご協力をお願いしたい。

2) 「訪問リハビリテーション・ステーション」の創設

「訪問リハビリテーション・ステーション」創設に向けてご協力をお願いしたい。

3) 地域包括支援センターへの作業療法士の配置の促進

地域包括支援センターは、身近な地域で障害者や高齢者に様々なサービスを提供するための医療・介護・福祉を含めた包括的な支援センターであるべきと考えます。作業療法士は医学的な知識と技術を基盤に、障害者や高齢者の ADL（食事・排泄・入浴など日常生活上の基本動作）、IADL（家事・買物・外出といった応用的活動）等、地域生活における活動の向上と社会参加の支援を主業務としております。つきましては、地域包括支援センターへの作業療法士の配置促進についてご協力をお願いしたい。

3. 作業療法士免許証交付手続きの迅速化

作業療法士国家試験合格者が 4 月 1 日より作業療法業務に従事できるよう免許証交付手続きの迅速化を図っていただきたい。

以 上